

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第108期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 小松マテーレ株式会社

【英訳名】 KOMATSU MATERE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木久衛

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長 中村重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理副本部長 中村重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	37,981	35,872	38,679	39,078	36,525
経常利益 (百万円)	1,394	1,955	2,805	2,778	2,152
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	864	1,431	2,135	2,131	1,375
包括利益 (百万円)	73	1,699	2,353	707	55
純資産額 (百万円)	32,408	33,694	35,490	35,556	34,855
総資産額 (百万円)	44,308	44,972	47,794	47,249	45,973
1株当たり純資産額 (円)	752.10	780.03	823.14	825.71	809.39
1株当たり当期純利益 (円)	20.19	33.44	49.72	49.66	32.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	74.5	74.0	75.0	75.5
自己資本利益率 (%)	2.7	4.4	6.2	6.0	3.9
株価収益率 (倍)	32.1	21.1	22.3	16.3	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,547	3,480	3,101	1,854	3,031
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,236	3,490	1,461	1,812	1,502
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	897	741	636	525	691
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,079	4,281	5,296	4,778	8,596
従業員数 (人)	1,264	1,289	1,293	1,276	1,274

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	30,403	29,118	31,663	31,795	30,603
経常利益 (百万円)	1,393	1,619	2,479	2,157	1,809
当期純利益 (百万円)	912	1,236	1,892	1,537	1,084
資本金 (百万円)	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
発行済株式総数 (千株)	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
純資産額 (百万円)	29,871	31,185	32,737	32,400	31,483
総資産額 (百万円)	39,923	41,039	43,204	42,522	41,207
1株当たり純資産額 (円)	696.58	724.88	760.98	753.14	731.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.27	28.84	43.99	35.75	25.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	76.0	75.8	76.2	76.4
自己資本利益率 (%)	3.0	4.1	5.9	4.7	3.4
株価収益率 (倍)	30.5	24.5	25.2	22.6	29.2
配当性向 (%)	56.4	41.6	31.8	39.2	59.5
従業員数 (人)	773	794	809	820	815
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.4 (89.2)	127.4 (102.3)	200.3 (118.5)	150.1 (112.5)	140.0 (101.8)
最高株価 (円)	796	760	1,276	1,159	885
最低株価 (円)	516	554	663	673	574

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3. 2018年3月期と2019年3月期の1株当たり配当額14円には、記念配当2円を含んでおります。  
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1943年10月	石川県小松市京町において絹・人絹織物の精練・染色加工を行う小松織物精練染工株式会社（資本金100万円）を設立。
1955年11月	大阪出張所開設。
1955年12月	丸の内工場（石川県小松市）完成。
1961年10月	合繊織物の染色・捺染加工を開始。
1962年7月	東京出張所開設。
1963年10月	社名を小松精練株式会社に変更、本店所在地を石川県小松市小馬出町へ移転。
1964年1月	第1工場（石川県能美郡根上町）完成。
1968年6月	第2工場（石川県能美郡根上町）完成。
1970年2月	福井出張所（福井県福井市）開設。
1970年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場、合成皮革加工開始。
1974年5月	第3工場（石川県能美郡根上町）完成。
1974年10月	丸の内工場閉鎖。
1975年5月	本店所在地を石川県能美郡根上町へ移転。
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1980年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1982年6月	小松エージェンシー株式会社を設立。
1983年1月	ケーエス染色株式会社（現 株式会社コマクソン 連結子会社）を設立。
1986年3月	自社発電所完成。
1987年4月	第3工場より第5工場分離。
1990年3月	美川工場（石川県石川郡美川町）完成。
1991年3月	研究開発センター完成。
1991年9月	株式会社コマツインターリンク（現 連結子会社）を設立。
1991年10月	ファッションセンター及び物流センター完成。
1994年1月	株式会社ロジックスの株式100%を取得。
1996年4月	名古屋営業所開設。
2001年1月	名古屋営業所閉鎖。
2001年5月	上海事務所（中国上海市）を開設。
2003年4月	中国江蘇省蘇州市に小松精練（蘇州）有限公司（現 連結子会社）を設立。
2003年9月	小松住江テック株式会社を設立。
2004年11月	大阪証券取引所第一部上場を廃止。
2005年2月	市町村合併により能美郡根上町から能美市に、石川郡美川町から白山市に住所表示変更。
2006年12月	小松住江テック株式会社は200百万円増資（当社が全額引き受け）し、社名を株式会社ケイズテックに変更。
2007年3月	美川工場及び株式会社ケイズテックのエネルギーをLNGに転換。
2008年4月	株式会社ヤマトヤの株式100%を取得。
2008年10月	ケーエス染色株式会社は175百万円増資（当社が全額引き受け）。
2009年3月	当社の本社工場及びケーエス染色株式会社のエネルギーをLNGに転換。 本社棟完成。
2009年5月	株式会社ケイズテックの株式1,960株を取得し、100%子会社となる。
2011年2月	株式会社ロジックスは株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2012年8月	株式会社パizzoの株式100%を取得。
2013年4月	株式会社ヤマトヤと小松エージェンシー株式会社は株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2013年8月	株式会社ケイズテックはケーエス染色株式会社を存続会社として合併し、清算。ケーエス染色株式会社は社名を株式会社コマクソンに変更。
2015年11月	ファブリック・ラボラトリー完成。
2017年3月	株式会社セイハウ（現 連結子会社）の株式100%を取得。
2018年10月	社名を小松マテーレ株式会社に変更。
2019年1月	株式会社パizzoの全株式を売却。

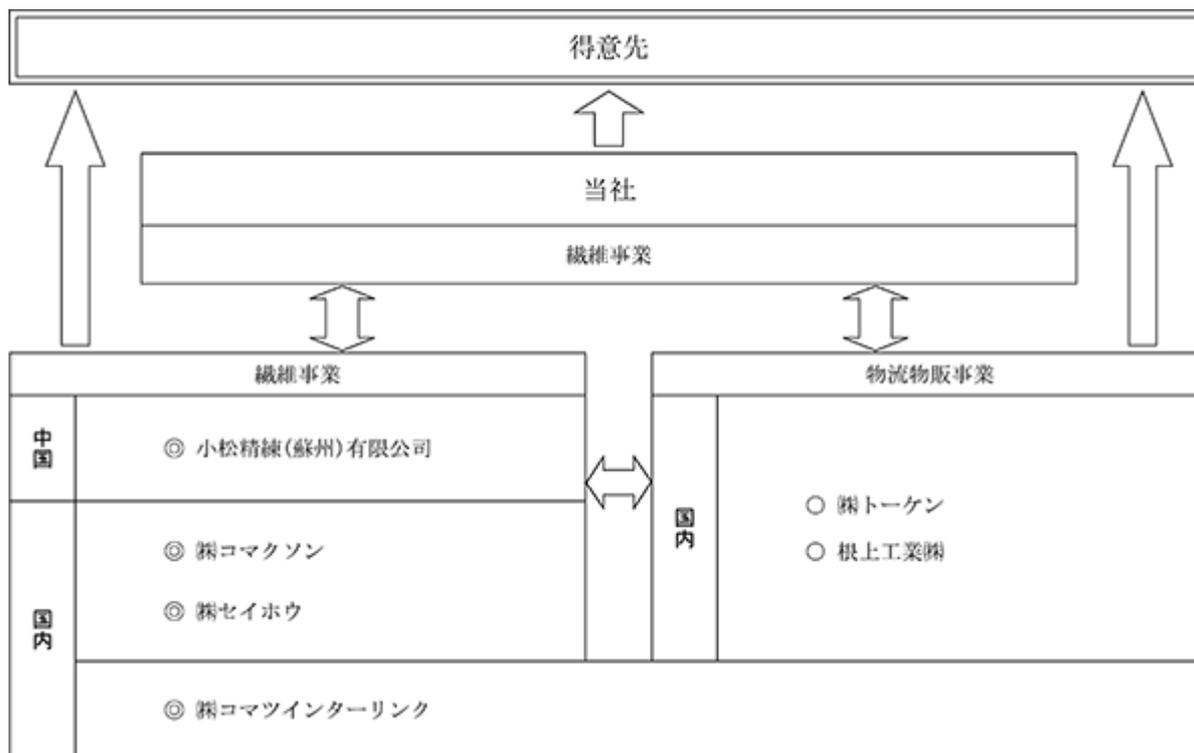
### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社5社及び関連会社2社で構成され、「繊維事業」を主な事業として展開しております。当社グループの事業内容、及びセグメントは次のとおりであります。

当 社 ( 1 )	:	合織ファブリック、薄膜ファブリックの企画・開発・製造及び販売。
連結子会社		
小松精練(蘇州)有限公司 ( 1 )	:	ポリエステル・ナイロン織編物の高加工技術による無地染め、複合薄膜素材「DIMA」、コーティング加工、及び生地販売。
(株)コマクソン ( 1 )	:	ナイロン素材の無地・捺染加工、並びに自動車内装表皮材、産業資材用特殊素材の開発生産。
(株)セイホウ ( 1 )	:	健康関連素材の企画及び製造販売。
(株)コマツインターリンク ( 1、 2 )	:	生機・製品の保管・輸送等の物流、サービス及びその周辺事業。各種ユニフォーム関連用品の企画・製造・販売。
関連会社		
(株)トーケン ( 2 )	:	土木建築工事の設計・施工・管理及び土地開発造成等の総合建設業。
根上工業(株) ( 2 )	:	樹脂・製品等の製造及び販売。

- 1・・・繊維事業
- 2・・・物流物販事業
- 3・・・連結子会社1社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



注：上記会社名の ○ は連結子会社(計4社)、 □ は関連会社〔持分法適用会社〕(計2社)を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 小松精練(蘇州)有限公司 (注1, 2, 3)	中国江蘇省蘇州 市	29,500 千米ドル	合繊ファブリッ クの製造・販売	93.0	染色加工品の仕入。 資金の貸付。 役員の兼任等：有
㈱コマクソン	石川県能美市	90	合繊ファブリッ クの製造・販売	100.0	染色加工の委託。 役員の兼任等：有
㈱コマツインターリンク	石川県能美市	90	倉庫・物流・コ ニフォームの企 画・販売	100.0	製品の包装、保管及び出荷の委託。 当社土地、建物の賃貸。 役員の兼任等：有
㈱セイホウ	栃木県足利市	10	繊維製品製造・ 販売	100.0	役員の兼任等：有
(持分法適用関連会社) ㈱トーケン	石川県金沢市	70	総合建設	42.6	建物等の建設・修理の委託。 役員の兼任等：有
根上工業㈱	石川県能美市	80	化学品製造	24.8	化成品の仕入。 役員の兼任等：有

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」は、登記資本に占める出資持分比率を記載しております。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により急激に事業環境が悪化し、生産を継続することが困難となったため、2020年6月4日、生産活動を停止することを決定いたしました。
4. 上記の他、連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	1,200
物流物販事業	74
合計	1,274

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
815	37.9	16.4	5,644,322

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	815
合計	815

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、1946年10月に結成された小松マテーレ労働組合があり、U Aゼンセン同盟に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は747名(出向者含む)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、染色を基盤に豊富な事業領域をカバーする「化学素材メーカー」への転身を目指し、「美・健康・快適・安全・環境」の5つのテーマを軸に、人々の生活を豊かにする素材の開発・製造・販売を行います。

特に、事業環境が急激に変化する現在、こうした環境変化をいち早く感知し柔軟に対応してゆくための組織体制の強化と積極的な経営投資を実行します。具体的にはヘルスケア、機能性素材開発、地球環境保護の取り組みを強化してまいります。また、デジタル技術を活用した新規事業や新たなビジネスモデルをニューノーマル時代に合致させ、継続的に生み出せるような新体制を構築してまいります。このように、新規分野への開拓を通して新商品開発を積極的に進め、社会に貢献できる企業経営を目指します。

さらに、当社グループ内においては、激しい経営環境の変化に適切に対応し、グループ企業全体の事業活動の効率化、収益性の向上、キャッシュ・フロー重視の経営を行うとともに、地球環境保護、低エネルギー社会への対応やコンプライアンスを重視した経営を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは継続的な企業価値の向上を実現するためには、事業の成長性と収益性を高めることであると認識しています。なかでも収益性の追及は欠かせないものと考え、売上高営業利益率7%以上を目標として、たゆまぬ努力を継続してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行き需要は落ち込みが避け難く、従来までの事業構造の転換及び、経営方針の抜本的対策が求められます。また、日本品への回帰現象等にもみるように、まさにニューノーマルな時代の到来であると認識しております。こうしたなか、当社グループでは、中期経営計画の策定を進め、同計画に従い、主力であるファッション・スポーツ分野をはじめとする衣料ファブリックの維持拡大を図りながら、資材関連事業や海外市場向けの拡大強化に取り組んでまいります。

具体的にはビジネス環境の変化に呼応し、E C事業をはじめとする新事業の創設・拡大により販売力強化をめざすとともに、必要に応じ組織体制を整備してまいります。加えて、生産性向上、品質向上、納期短縮を一体的に進めるとともに、先端技術を駆使し付加価値を創造することにより商品開発力を強化してまいります。

さらに、当社グループを取りまく環境が目まぐるしく変化するなか、グループ全体が一体となり、「常にワンチーム、小松マテーレ'ズ」をスローガンに掲げ、積極的に創造し続ける「提案型企業」たるべく、みずからが行動してまいります。

#### 新規事業の創設及び業態転換にむけた取り組み（BtoCモデルの導入）

BtoBメーカーとしての事業展開に加え、関連商品の販売拡大をめざしBtoCモデルの導入による業態転換を果たしてまいります。まずは、急速に進むデジタル化の動きに応じ、E C事業を積極的に推し進めます。さらに、新商品開発を加速するため新規事業を立ち上げ、新たな時代に先駆けた経営投資を行ってまいります。

#### 生産性向上及びコスト削減にむけた取り組み

生産部門のみならず、全ての事業部門において業務のスピードアップと生産納期の短縮を進めることにより、生産性の向上を目指します。この目標達成にむけ生産工程の合理化、計画的な設備投資、ITの活用を進めるとともに、原材料及び調達ルートの見直しにより徹底したコスト削減に努めます。

また、市場の変化を感知し、変化する以上のスピードで対応できるようお取引先と緊密に連携し、国内外、社内外のあらゆる業務をあらゆるレベルで水平、垂直に繋げてまいります。

#### 先端技術を活かした新たな価値の創造（協業の本格化に向けて）

染色技術のみならず、高次機能加工、炭素繊維複合材料開発などの先端技術を活かし、これまでとは異なる用途展開を図り、新たな価値を生み出してまいります。

また、「美・健康・快適・安全・環境」の5つのテーマを軸に、異業種・異業界との協業や取り

組みを拡大し、新商品の開発と市場への訴求を継続し、これまででない市場の開拓を目指します。さらに、産官学による戦略的連携や適地生産のための水平連携を組み合わせ、既存事業においても技術開発を加速させてまいります。なかでも、ヘルスケア及び環境に関する開発は、特に重要視したいと考えております。

#### 海外市場・非衣料分野の強化

海外市場並びに非衣料分野の拡大を積極的に進めてまいります。海外売上高の拡大を目標に掲げ、海外でのブランディング向上及び、アジア・欧米諸国における新規市場開拓を続け、その実現にむけ国内外の業務提携企業とさらなる関係強化を図ってまいります。中東向けの民族衣装では、高品質な素材の安定供給を維持してまいります。

さらに、当社の強みであるファッション衣料分野と同様に、非衣料分野へも継続的に経営資源を投入してまいります。とくに医療・福祉、車輻、生活関連資材の各分野につきましては、より積極的に商品開発、及び市場開拓を展開し、さらなる成長を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況

当社グループの製品は、製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本はもとより、当社グループの主要な市場であるアジア、中東、欧州及び北米における景気並びに需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、アジア、中東、欧州及び北米を中心に行っております。これらの海外市場への進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討を行いながら進めております。しかし、予期しないリスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱

### (3) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、円換算し連結財務諸表を作成しております。換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、外国通貨建て取引については、予測を超えた為替変動が当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 原油価格の変動

当社グループは主に合成繊維の加工及び販売を行っており、原材料並びにエネルギーコストが売上原価における大きなウェイトを占めております。原油価格の高騰に伴いこれらの調達コストが高騰し、販売価格への転嫁や生産性向上による内部努力による吸収が出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できるノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものであり、これらの資産の保護には最善の努力を行っております。しかし、特定の地域においては、知的財産権による完全な保護が困難であったり、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使

用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。

(6) 環境汚染に関するリスク

当社グループは「小松マテール環境方針」のもと環境負荷の低減につとめておりますが、事業活動を通じて一切の環境汚染が発生しないという保証はありません。今後新たな汚染が判明した場合は、浄化処理施設の設置等の対策費用が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等に関するリスク

当社グループの国内生産拠点は石川県に集中しております。このため、当該地域において地震、台風等の大規模災害が発生した場合や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症が発生した場合には、生産設備の破損や物流機能・サプライチェーンの寸断等により操業停止等が生じ、生産活動に重大な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社グループでは社員の感染予防・感染拡大防止と適切な事業継続のための取り組みとして、衛生管理の徹底、在宅勤務及び時差出勤等を行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の経済摩擦に見るように、各国の保護主義的な政策が全面的に打ち出され、総じて厳しい状況となりました。また、諸資源の価格変動は大きく、供給不安が経済混乱を引き起こすなど予断なく苦しく、引き続き注視すべき状況にあります。

国内需要については、大手SPAが事業を拡大し、ECサイトによるオンライン店舗が急増する一方、従来型の百貨店を含む小売業態は低迷が続き、ビジネスモデルは大きく変化し始めております。また、昨年10月の消費増税以降は将来への不安等を背景とした生活者の節約志向はさらに強まり、消費は総じて弱含みの状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは高度化並びに多様化する市場の要望に対応するため、品質向上を第一とし、グローバルマーケットに通用する先端ファブリックの開発を加速させてまいりました。また、海外のラグジュアリーブランドとの取引においては、拡大と深耕を図りました。加えて、SDGsの達成を含む環境事業を推進し、環境保全のための目標の設定や環境改善活動の実施・監査等の環境マネジメントに積極的に取り組みました。なお、環境事業として、当社グループが開発した環境共生素材が新国立競技場に採用されました。

しかしながら、当期期末には新型コロナウイルス感染症の影響から、極めて不透明で厳しい事業環境へと変化しました。これに対し、当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大への防止策として、お取引先及び地域の皆様からの信頼回復に努めるため、2週間の自主的な事業停止に踏み切りました。当然、事業計画遂行及び、業績の観点からは、マイナスインパクトは避けられませんでした。（売上高で約20億円の減収、営業利益で約6億円の減益要因）しかしながら、当社グループによる事業停止への早期判断とその後の対応については他に先駆けた模範事例として、NHKや全国放送をはじめとする各種メディアから高く評価され、全国的に報道されました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は365億25百万円（前期比6.5%減）となり、営業利益は16億12百万円（前期比25.5%減）、経常利益は21億52百万円（前期比22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億75百万円（前期比35.5%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

#### （繊維事業）

衣料ファブリック及び資材ファブリックの両部門において、当期期末の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業環境は大きく変化し、厳しい状況に置かれることとなりました。

まず、衣料ファブリック部門に関し、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりました。なかでも欧州向けのラグジュアリーファッション、北米向けのスポーツ分野及び、中東向けの民族衣装については堅調に推移し増収となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大を要因・契機として、ファッション分野においては、国内は総じて減収となり、海外では欧州のアップミドル向けが減収となりました。また、スポーツ分野においては特に欧州向けが減収となったことから、当部門全体は減収となりました。

次に、資材ファブリック部門では、医療・福祉のメディカル分野及び、建材については概ね計画通りに推移しました。しかしながら、リビング分野については、カーテン等の定番品をはじめとする不採算商品からの撤退を図ったことにより減収、さらに生活関連資材についても消費の落ち込みにより減収となったため、当部門全体では減収となりました。

製品部門におきましては、不採算アパレルからの撤退を行なった結果、減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は359億6百万円（前期比6.4%減）、セグメント利益（営業利益）は15億94百万円（前期比23.0%減）となりました。

(物流物販事業)

物流並びに物販分野の当連結会計年度の売上高は6億18百万円(前期比13.6%減)、セグメント利益(営業利益)は31百万円(前期比64.0%減)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、459億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億75百万円減少しました。負債は、111億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億74百万円減少しました。純資産は、348億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ38億17百万円増加し、85億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は30億31百万円(前年同期は18億54百万円の資金の増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益19億37百万円、減価償却費12億84百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額9億19百万円、法人税等の支払額4億99百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は15億2百万円(前年同期は18億12百万円の資金の減少)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却及び償還による収入20億91百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出10億79百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は6億91百万円(前年同期は5億25百万円の資金の減少)となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額6億44百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	31,413	3.1
物流物販事業		
合計	31,413	3.1

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (受注状況)

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
繊維事業	36,273	5.8	2,551	16.8
物流物販事業				
合計	36,273	5.8	2,551	16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	35,906	6.4
物流物販事業	618	13.5
合計	36,525	6.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レ(株)	5,994	15.3	7,152	19.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループに関する経営成績等の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の発生及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、有価証券報告書提出日現在において新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りに与える重要な影響はございません。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は211億円で、前連結会計年度末に比べて10億82百万円増加しております。有価証券が15億円、受取手形及び売掛金が11億9百万円減少したものの、現金及び預金が38億23百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は248億73百万円で、前連結会計年度末に比べて23億58百万円減少しております。繰延税金資産が5億64百万円増加したものの、投資有価証券が29億62百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は70億47百万円で、前連結会計年度末に比べて4億40百万円減少しております。主に設備関係未払金が2億96百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が9億30百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は40億70百万円で、前連結会計年度末に比べて1億34百万円減少しております。主に退職給付に係る負債が62百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は348億55百万円で、前連結会計年度末に比べて7億円減少しております。主に利益剰余金が7億30百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が13億69百万円減少したことによるものであります。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、365億25百万円（前連結会計年度の売上高390億78百万円に比べ25億53百万円減少）となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大を要因・契機としてファッション・スポーツ分野、生活関連資材分野を中心に減収となったことによるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、16億12百万円（前連結会計年度の営業利益21億65百万円に比べ5

億52百万円減少)となりました。これは売上高の減少及び、原燃料の価格が上昇したことなどによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は21億52百万円(前連結会計年度の経常利益27億78百万円に比べ6億25百万円減少)となりました。これは、持分法による投資利益が減少したこと及び為替差損が増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は19億37百万円(前連結会計年度の税金等調整前当期純利益27億17百万円に比べ7億80百万円減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は5億58百万円(前連結会計年度5億85百万円に比べ27百万円の減少)となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は13億75百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益21億31百万円に比べ7億55百万円減少)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・資本の財源

当社グループは、事業の成長と収益性を高めることにより資本の財源としております。

当連結会計年度においては、営業活動による資金の増加は30億31百万円、投資活動による資金の増加は15億2百万円、財務活動による資金の減少は6億91百万円となりました。

・資金の流動性に係る情報

資金の流動性については、今後継続的な企業価値の向上を実現するための資金需要に対して、迅速かつ確実に資金を確保することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は85億96百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的な企業価値の向上を実現するため、事業の成長性と収益性を高めることを重視し、なかでも収益性の追求は欠かせないものと考え、売上高営業利益率7%以上を重要な目標指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高営業利益率は4.4%であり、引き続き、生産性の向上及びコスト削減等に努め、当該指標の達成に向け取り組んでまいります。

今後の見通し

今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響や収束時期は、現時点で合理的に予想することが困難な状況にあります。また、貿易摩擦の影響を含む各国の関税政策や為替動向など不透明な要因に比べ、原油価格に落ち着きがなく、予断を許さない状況が続くものと思われれます。このような急激な変化を受け、当社グループを取りまく外的環境は著しく変化し、事業の環境及び構図はこれまでとは様相を異にすると見られます。まさにニューノーマルな時代の到来が予測され、関連ビジネスは大きな転換が求められるようになっております。例えば、店舗を置かずインターネットを利用するEC事業の導入と拡大が今後、ますます進むと予想されます。当社グループにおきましても、こうした変化に対応すべく、ブランディング戦略を重視しつつ、EC事業を積極的に展開し、新商品の認知度を高め効果的に訴求してまいります。また、デジタル技術を最大限に活用し、新時代に柔軟に対応すべく経営投資を惜しみなく行ってゆかねばならないと考えております。

なお、2021年3月期第2四半期(累計)の連結業績見通しについては、売上高163億円、営業利益5億円となっており、現時点で当社が把握可能な情報に基づいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を見込んでおりますが、当予想は大きく変動する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術開発部を核として、本体及びグループ各社の連携を強化し、また産地協力企業とのクラスター活動や、多くの大学や公設試験場と共同研究を推進し、世界を席卷するブランドへの飛躍をめざし、かつSDGsへの取り組みをこれまで以上に推進しつつ、事業戦略に沿った要素技術及び商品の開発を推進しております。なお、当社グループの当連結会計年度末現在の特許及び実用新案の所有は132件、出願中は46件であり、研究開発費は、790百万円であります。

#### 繊維事業

##### 衣料開発分野

機能面でダントツ性能を目指す第一弾として、『ダントツ撥水』を上市しました。環境配慮としてフッ素系撥水剤において、環境への影響があるPFOAを含まない水系撥水剤を使用し、水キレの良さや100回家庭洗濯でもしっかり水を弾く高耐久性を両立させております。素材内見会で、多くの引合いを頂いており、また、日刊工業新聞社主催の第30回「読者が選ぶネーミング大賞」にて、「インパクトネーミング賞」を受賞しております。

ファッション分野では、社内コンテスト「RE-CREATION」を企画し、社外からブルミエールヴィジョントレンド協議会委員を務める池西 美智子様を招待し、厳正な審査からアドバイスまでご指導頂き、質の高いものづくりに繋げております。その中でグランプリとなった商品は、ブルミエールヴィジョンに出展したところ、早速引き合いを頂いております。今後も継続して企画、開催し、新商品提案に繋げてまいります。

ヘルスケア関連としては、東芝マテリアル㈱の技術協力を得ながら、可視光応答型の光触媒と特殊吸着剤のハイブリッド技術開発により、インフルエンザウイルスの感染能力を抑制する特殊素材『ウイルスシールド』の開発に至り、第一弾として、マスクインナーを商品化し、自社販売をスタートさせております。新型コロナウイルス対策の一助となるべく、継続開発、用途開拓を進めてまいります。

##### 非衣料開発分野

熱可塑性炭素繊維複合材料『CABKOMA（カボコーマ）ストランドロッド』を含む製品規格として、JIS A5571「耐震補強用引張材-炭素繊維複合材料より線」を、ようやく制定することができ、今後普及が促進されることが見込まれております。また、鋼管柱脚補強材『CABKOMA・Pシート』を用いた信号柱や標識柱の延命対策（YCK工法）が長野県、和歌山県、群馬県で順次導入されております。

さらに、隈 研吾先生が設計を手掛けた新国立競技場においては、入場ゲートに『グリーンビズ Ground』が広く用いられ、外周プランターにはバサルト（玄武岩）繊維で50年耐久設計のボンディング素材が採用されるなど、多くの製品が採用されております。

第18回屋上・壁面緑化技術コンクールにおいて、グリーンビズの上にセダムを植栽した『軌道敷内緑化システム』が壁面・特殊緑化部門にて「環境大臣賞」を受賞、高い技術水準と都市緑化技術の模範になる点が評価されております。

こうした事例を踏まえて、用途開拓を推進し、拡販へ繋げてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造関連投資を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,350百万円であり、事業別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) 繊維事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造関連を中心に総額1,275百万円の投資を行いました。

##### (2) 物流物販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、梱包設備等の更新を中心に総額75百万円の投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
第2製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	101	316	105 (144)	15	433	614
第3製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	81	307		19	409	
第5製造部 (石川県能美市)	繊維事業	薄膜ファ ブリック 製造設備	116	91		10	218	
第7製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	76	224		13	314	
研究開発センター (石川県能美市)	繊維事業	研究開発 設備	158	0		13	171	
供用施設 (石川県能美市)	繊維事業	発電・環 境設備	66	400		9	476	
本社 (石川県能美市)	繊維事業	統括業務 設備	1,495	1		105	1,708	
製品倉庫 (石川県能美市)	繊維事業	物流倉庫	15	0	55 (18)	70		
美川製造部 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	180	417	351 (25)	16	965	109
美川 第2工場 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	80	0	759 (34)	0	840	
その他	繊維事業	その他	8	4	40 (3)	14	68	92

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
(株)コマク ソン	本社製造部 (石川県 能美市)	繊維事業	染色加工 設備	108	167	467 (15)	10	753	97
	白山製造部 (石川県 白山市)			35	152		13	201	71
(株)セイホ ウ	本社 (栃木県 足利市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	19	1	60 (2)	0	81	10
(株)コマツ インター リンク	本社・工場 (石川県 能美市)	繊維事業 物流物販 事業	梱包・保 管・運送 設備	81	47	318 (6)	8	455	81

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
小松精練 (蘇州) 有限公司	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)	繊維事業	染色加工 設備	380	427		25	833	200

(注) 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等			
					総額	既支払額		着手	完了				
提出会社	第2製造部 第3製造部 第7製造部	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	728		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善			
	薄膜ファ ブリック 製造設備												
	美川製造部	石川県 白山市		染色加工 設備	653					自己資金	2020年 4月	2021年 3月	コンピュ ーターの更 新並びに新 商品開発設 備の導入
	供用設備	石川県 能美市		環境対策 設備									
	本社			技術開発 設備他									
(株)コマク ソン	本社工場	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	108		自己資金	2020年 4月	2020年 12月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善			
(株)コマツ インター リンク	本社工場	石川県 能美市	物流 物販 事業	物流設備	91		自己資金	2020年 4月	2020年 12月	梱包・保 管・運送設 備の更新			

(注) 1 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	43,140,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	43,140,999		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年5月20日 (注)	3,921	43,140		4,680		4,720

(注) 1993年3月31日現在の株主に対し、1993年5月20日付をもって、その所有株式1株を1.1株に分割(無償交付)いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	23	199	61	7	5,071	5,390	
所有株式数(単元)		133,272	1,160	136,860	75,080	34	84,702	431,108	30,199
所有株式数の割合(%)		30.91	0.27	31.75	17.41	0.01	19.65	100.00	

(注) 自己株式121,813株は、「個人その他」に1,218単元、「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。なお、自己株式121,813株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式は120,813株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	3,749	8.71
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD(常任代理人 立花証券株式会社)	P.O.BOX 309,UGLAND HOUSE,GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,KY 1-1104,CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	3,389	7.87
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	2,113	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,566	3.64
小松マテーレ松栄会	石川県能美市浜町又167番地	1,514	3.52
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND(東京都港区港南2丁目15番1号)	1,284	2.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,284	2.98
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,263	2.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,230	2.85
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,090	2.53
計		18,486	42.97

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,566千株

2. 2020年2月21日付の大量保有報告書(変更報告書)において、次の法人が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Symphony Financial Partners(Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール 048624、UOB プラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	5,637	13.07

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,800		
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,889,000	428,890	
単元未満株式	普通株式 30,199		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		428,890	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町又167番地	121,800		121,800	0.28
(相互保有株式) 株式会社トーケン	石川県小松市浮城町76番地1	100,000		100,000	0.23
計		221,800		221,800	0.51

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	327	263
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	120,813		120,813	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして考え、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。今後の事業拡大のための設備投資等に必要となる内部留保の確保、財務状況、将来の業績などを総合的に勘案し、配当を実施いたします。

連結配当性向については、当期純利益の30%から50%を目安としながら、これを達成すべく収益基盤の強化・向上を図ってまいりました。

今期の配当金額について、公表予想では年間配当金を1株当たり14円として、うち中間配当金7円については昨年12月に既に実施しております。

当期は新型コロナウイルスの影響等もあり減収減益となったものの、同影響を除くと、期末配当を1円増額した場合、年間配当金15円に対する連結配当性向は約40%となり、「配当に関する基本方針」に見合った配当となります。

上記を踏まえ、期末の剰余金の配当につきましては、前回予想から1円増額し、1株につき8円（普通配当）とすることといたしました。

次期の年間配当につきましては、上記配当方針に従いますが、業績見通しが誠に困難であることから、開示が可能になった時点で速やかに開示する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	301	7
2020年6月26日 定時株主総会決議	344	8

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、善良な企業市民として誠実に社会的責任を果たすこととあります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の効率性を確保しつつ、監査・監視機能の実効性を上げるため、取締役会及び監査役会を設置しております。2020年6月26日現在、取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。構成員につきましては「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

取締役会は原則年7回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び業務執行に係る重要事項を決定しております。加えて、経営方針及び経営計画の遂行並びに経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うため、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を原則月1回開催しております。また監査役会は原則年7回開催し、取締役の職務執行を監視・検証しております。

###### 企業統治に関するその他の事項

###### a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業理念・行動規範に基づき、業務の適正を確保するため、以下の基本方針の下、内部統制の体制を構築しております。

- 1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
  - ・担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
  - ・社員が直接に報告・通報する相談窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
  - ・当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、取締役を構成員とする経営会議において、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
  - ・内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち少なくとも1名は独立した社外取締役とする。
  - ・取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
  - ・取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - ・取締役を構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ・当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
  - ・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。
- 7) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
  - ・監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
  - ・上記に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。
- 9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
  - ・監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
  - ・上記の費用は会社が負担するものとする。

b. 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選解任

当社は、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

d. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

f. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮し、より積極的な経営判断を行えるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役及び監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	中山 賢一	1941年 8月19日生	1964年11月 当社入社 1983年 4月 販売部長 1983年 6月 取締役就任 1985年 6月 常務取締役就任 1987年 6月 代表取締役社長就任 2003年 6月 代表取締役会長就任 2006年 6月 代表取締役会長兼社長就任 2009年 6月 代表取締役会長就任 2019年10月 代表取締役会長兼社長就任 2020年 6月 代表取締役会長就任(現)	(注) 3	105
代表取締役 社長	佐々木 久衛	1953年2月26日生	1977年 4月 東レ(株)入社 1987年 6月 EASTERNTEX社(インドネシア) 取締役織布部長 1992年 3月 東レ(株)テキスタイル開発セン ター第3開発室長主任部員 1994年11月 ISTEM社 / ACTEM社(インドネシ ア)取締役 工場長 1999年 5月 東レ(株)繊維加工技術部テキス タイル技術室長 2001年 4月 同社テキスタイル開発センター 所長 2004年 6月 ISTEM社 / ACTEM社(インドネシ ア)社長兼工場長 2007年10月 PENFABRIC社(マレーシア)副 社長 生産担当 2009年 6月 東レ(株)繊維加工技術部長 2010年 6月 同社取締役 生産本部高次加工 技術・生産担当 2014年 6月 同社常任理事 生産本部高次加 工技術・生産担当 2018年 6月 同社生産本部嘱託 2020年 1月 東レ(株)退職 2020年 2月 当社経営企画室長 2020年 6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	
代表取締役 副社長 管理本部長	高木 泰治	1950年 1月28日生	1972年 4月 当社入社 1997年 6月 取締役就任 2003年 6月 常務取締役就任 2006年 6月 取締役常務執行役員就任 2007年 6月 取締役専務執行役員就任 2011年 6月 専務取締役就任 2012年 6月 専務取締役生産本部長 2014年 3月 専務取締役エンジニアリング・ 関連事業管掌 2014年 6月 監査役就任 2019年10月 管理本部長 2020年 6月 代表取締役副社長就任(現)	(注) 4	33
専務取締役 営業本部長	中山 大輔	1969年10月 6日生	1992年 4月 当社入社 2006年10月 国際営業部長兼市場開拓室長 2009年 6月 執行役員就任 2011年 6月 取締役就任 2014年 6月 常務取締役就任 2019年 6月 専務取締役就任(現)	(注) 3	49
常務取締役 生産本部長	松尾 千洋	1970年 1月27日生	1992年 4月 当社入社 2008年 6月 第2工場長 2011年 6月 執行役員就任 2014年 6月 理事 第2工場長 2017年 1月 理事 生産本部長補佐兼第7工 場長 2018年 6月 取締役就任 2019年 6月 常務取締役就任(現)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 技術開発本部長	小川 直人	1957年4月6日生	1982年4月 倉庫精練(株)入社 2004年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社常務取締役就任 2010年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 倉庫精練(株)退職 2016年9月 当社顧問 2017年1月 (株)コマクソン代表取締役社長就任 2019年9月 当社生産・技術開発本部付顧問 2019年10月 技術開発本部長兼技術開発部長 2020年6月 常務取締役就任(現)	(注)4	1
取締役	向 潤一郎	1960年3月4日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 営業本部第1事業部営業部長 2009年6月 執行役員就任 2014年6月 取締役就任(現)	(注)3	32
取締役 管理副本部長	中村 重之	1971年6月19日生	1994年4月 当社入社 2013年2月 経理部長 2018年10月 内部監査室長兼審査室長 2019年10月 法務部長兼内部監査室長 2020年2月 管理副本部長兼法務部長兼内部監査室長 2020年4月 管理副本部長兼総務部長兼法務部長兼内部監査室長兼関連事業統轄室長 2020年6月 取締役就任(現)	(注)4	7
取締役	野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 (株)小松製作所入社 1997年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2003年4月 同社取締役兼専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長兼CEO 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役会長 2019年4月 同社取締役(現) 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	
取締役	鳥越 和峰	1960年11月19日生	2005年6月 東麗(中国)投資有限公司テキスタイル部長 2010年5月 東レ(株)婦人・紳士衣料事業部長 2013年6月 トーレ・インダストリーズ(タイランド)社取締役兼タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社社長 2016年5月 東レ(株)機能製品事業部門部門長 2018年4月 東レ(株)テキスタイル事業部門部門長兼トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ社会長(非常勤) 2018年6月 (現) 当社取締役就任(現)	(注)3	
監査役 (常勤)	橋爪 論	1950年8月5日生	1973年4月 当社入社 1998年5月 東京営業部長兼東京営業所長 2000年4月 参事 東京事業部門長 2001年4月 理事 第2営業部門長 2004年11月 理事 営業本部長代理兼第2事業部門長 2005年6月 取締役就任 2006年3月 取締役営業本部長補佐兼第2事業部長 2006年6月 執行役員就任 2007年6月 取締役執行役員就任 2008年4月 取締役執行役員営業本部長補佐 2020年1月 (株)コマクソン代表取締役社長就任 2020年2月 (株)セイホウ代表取締役社長就任 2020年6月 監査役就任(現)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	根上 健正	1946年8月30日生	1965年4月 清水建設株式会社入社 1993年2月 同社北陸支店営業部長 2004年2月 同社北陸支店開発営業部長 2006年4月 株式会社トーケン取締役副社長 就任 2006年11月 同社代表取締役社長就任(現) 2011年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	3
監査役	坂下 清司	1958年2月2日生	1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録(登録番号第9400号) 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員就任 2007年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2013年6月 有限責任あずさ監査法人退所 2014年2月 北陸監査法人設立 代表社員就任(現) 2016年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	
計					247

- (注) 1 取締役 野路國夫、鳥越和峰の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 根上健正、坂下清司の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 専務取締役 中山大輔氏は、代表取締役会長 中山賢一氏の長男であります。
- 7 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏、社外監査役以外の監査役の補欠監査役として米澤和洋氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
池水 龍一	1947年5月30日生	1970年4月 佐藤公認会計士事務所入所 1972年9月 会計士補開業登録 1978年3月 公認会計士開業登録 1980年2月 税理士開業登録 1991年1月 (有)池水アンドギャロッピングス スタッフ代表取締役就任(現) 2011年12月 さわやか税理士法人代表社員 (現)	(注)	
米澤 和洋	1958年7月28日生	1983年4月 当社入社 2006年3月 第3工場長 2010年2月 第1営業部門商品開発部長 2011年6月 執行役員 第1営業部門商品開発部長 2013年2月 執行役員 生産本部長代理(開発系)兼技術開発部長兼商品開発部長 2014年6月 理事 生産本部長代理兼第7工場長 2016年3月 営業本部付開発担当部長(参事) 2018年5月 営業本部主幹(参事) 2020年2月 技術開発部長代理(参事) 2020年4月 販売促進部長(参事)(現任)	(注)	16

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 8 当社は、2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって執行役員制度を廃止しております。

## 社外役員の状況

## 社外取締役 2名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
野路 國夫 (小松製作所株式会社 取締役)				
烏越 和峰 (東レ株式会社 テキスタ イル事業部門部門長)		東レ株式会社による当社 への出資比率8.71% 当社による東レ株式会社 への出資比率0.21%	通常取引関係	

当社は意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、これまでの企業経営の経験を踏まえた有益な発言を取締役会でいただける特別な利害関係がない方を社外取締役として選任しております。

## 社外監査役 2名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
根上 健正 (株式会社トーケン 代表取締役社長)		株式会社トーケン及び本 人による当社への出資比 率0.24% 当社による株式会社トー ケンへの出資比率42.6%	工場等建物の企 画、設計、施工	
坂下 清司 (北陸監査法人 代表社員)				

当社は経営に対するアドバイスと、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、豊富な経験と高い見識を有しておられる、特別な利害関係がない方を社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役を中心として、(1)年間監査計画、(2)四半期レビュー、(3)内部統制監査、(4)期末決算監査について会計監査人と意見交換を行うなど連携を取りながら、監査体制の強化を図っております。

なお、常勤監査役の尾野寺賢氏は小松精練（蘇州）有限公司の董事長を経験するなど、幅広い経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
尾野寺 賢	7回	7回
根上 健正	7回	7回
坂下 清司	7回	7回

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役会議案の事前確認、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期における会計監査人とのレビュー報告等であります。

また、監査役の活動として、取締役その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室において年間監査計画に基づき業務監査を実施しております。監査役と内部監査室は定期的に意見交換を行い、問題点の共有化を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

1978年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

小堀 孝一  
近藤 久晴  
鹿島 高弘

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他9名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		23	
連結子会社				
計	24		23	

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積もりなどの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は「役員報酬規程」に基づき、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定しております。報酬総額については、2007年6月28日開催の第95期定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額360百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、監査役の報酬等の額は年額60百万円以内と決議されております。なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在取締役は10名、監査役は3名であります。

各取締役の報酬等の額については、取締役会により一任された代表取締役社長が、当該事業年度における当社グループの業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案し決定しております。各監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	228	228			7
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21			2
社外役員	13	13			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、上場株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況などにより検証しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益などを定期的に精査の上判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	216
非上場株式以外の株式	18	4,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	79

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	3,397,100	3,397,100	営業上の取引強化	有
	1,593	2,401		
(株)クラレ	862,000	862,000	営業上の取引強化	有
	941	1,213		
(株)北國銀行	179,200	179,200	営業上の取引強化	有
	603	621		
(株)デサント	243,000	243,000	営業上の取引強化	有
	308	704		
モリト(株)	279,000	320,000	営業上の取引強化	有
	205	268		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	207,898	207,898	営業上の取引強化	有
	201	239		
(株)日阪製作所	200,000	200,000	営業上の取引強化	有
	147	183		
蝶理(株)	79,532	79,532	営業上の取引強化	有
	122	123		
株 T S I ホールディングス	250,000	250,000	営業上の取引強化	無
	99	158		
(株)G S I クレオス	63,000	63,000	営業上の取引強化	有
	62	73		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,997	19,997	営業上の取引強化	有
	62	79		
東洋紡(株)	43,000	43,000	営業上の取引強化	有
	49	60		
三谷産業(株)	144,540	144,540	営業上の取引強化	有
	45	40		
(株)アシックス	37,346	35,434	営業上の取引強化、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	37	52		
タキヒヨー(株)	24,000	24,000	営業上の取引強化	有
	36	42		
ゼット(株)	100,000	100,000	営業上の取引強化	有
	17	23		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,430	53,430	営業上の取引強化	有
	6	9		
旭化成(株)	556	556	営業上の取引強化	無
	0	0		
稲畑産業(株)		44,000		有
		66		
(株)ナガワ		700		無
		4		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,779	8,603
受取手形及び売掛金	8,824	7,714
有価証券	1,500	-
商品及び製品	1,715	1,787
仕掛品	772	788
原材料及び貯蔵品	2,329	1,961
その他	125	267
貸倒引当金	28	22
流動資産合計	20,017	21,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,057	2 12,291
減価償却累計額	9,086	9,288
建物及び構築物（純額）	2,971	3,003
機械装置及び運搬具	2 24,701	2 24,908
減価償却累計額	22,138	22,350
機械装置及び運搬具（純額）	2,563	2,558
土地	2,157	2,157
建設仮勘定	9	35
その他	2,142	2,225
減価償却累計額	1,863	1,946
その他（純額）	278	278
有形固定資産合計	7,980	8,032
無形固定資産	363	356
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,096	1 14,134
繰延税金資産	1,113	1,678
その他	679	676
貸倒引当金	2	4
投資その他の資産合計	18,887	16,484
固定資産合計	27,231	24,873
資産合計	47,249	45,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,567	4,637
未払法人税等	246	311
賞与引当金	512	548
その他	1,161	1,550
流動負債合計	7,488	7,047
固定負債		
役員退職慰労引当金	344	329
退職給付に係る負債	3,714	3,651
その他	145	89
固定負債合計	4,204	4,070
負債合計	11,693	11,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,701	4,701
利益剰余金	25,345	26,075
自己株式	118	119
株主資本合計	34,609	35,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	686
為替換算調整勘定	116	56
退職給付に係る調整累計額	16	15
その他の包括利益累計額合計	816	613
非支配株主持分	130	130
純資産合計	35,556	34,855
負債純資産合計	47,249	45,973

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	39,078	36,525
売上原価	30,619	29,462
売上総利益	8,458	7,063
販売費及び一般管理費	1、 7 6,293	1、 7 5,450
営業利益	2,165	1,612
営業外収益		
受取利息	71	82
受取配当金	155	158
持分法による投資利益	333	265
その他	88	83
営業外収益合計	648	590
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	24	36
不動産賃貸原価	-	12
その他	8	2
営業外費用合計	34	50
経常利益	2,778	2,152
特別利益		
固定資産売却益	2 111	-
投資有価証券売却益	232	59
国庫補助金	21	-
特別利益合計	364	59
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 16	4 53
固定資産圧縮損	21	-
関係会社株式売却損	246	-
75周年記念事業費	5 109	-
災害損失	6 31	-
投資有価証券評価損	-	221
特別損失合計	425	274
税金等調整前当期純利益	2,717	1,937
法人税、住民税及び事業税	552	532
法人税等調整額	33	26
法人税等合計	585	558
当期純利益	2,132	1,378
非支配株主に帰属する当期純利益	1	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,131	1,375

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		2,132		1,378
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,272		1,355
為替換算調整勘定		140		63
退職給付に係る調整額		7		0
持分法適用会社に対する持分相当額		3		13
その他の包括利益合計	1	1,424	1	1,434
包括利益		707		55
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		716		54
非支配株主に係る包括利益		8		0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,701	23,816	79	33,119	1,959	247	24	2,231	139	35,490
当期変動額											
剰余金の配当			602		602						602
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,131		2,131						2,131
自己株式の取得				39	39						39
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,275	130	7	1,414	8	1,423
当期変動額合計	-	-	1,528	39	1,489	1,275	130	7	1,414	8	65
当期末残高	4,680	4,701	25,345	118	34,609	683	116	16	816	130	35,556

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,701	25,345	118	34,609	683	116	16	816	130	35,556
当期変動額											
剰余金の配当			645		645						645
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,375		1,375						1,375
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,369	59	0	1,430	0	1,430
当期変動額合計	-	-	730	0	729	1,369	59	0	1,430	0	700
当期末残高	4,680	4,701	26,075	119	35,339	686	56	15	613	130	34,855

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,717	1,937
減価償却費	1,312	1,284
のれん償却額	11	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	3
その他の引当金の増減額(は減少)	13	-
持分法による投資損益(は益)	333	265
受取利息及び受取配当金	226	241
支払利息	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	232	59
固定資産除売却損益(は益)	94	53
関係会社株式売却損益(は益)	246	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	221
国庫補助金	21	-
固定資産圧縮損	21	-
売上債権の増減額(は増加)	188	1,061
たな卸資産の増減額(は増加)	912	265
仕入債務の増減額(は減少)	156	919
その他	43	6
小計	2,375	3,282
利息及び配当金の受取額	241	248
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	760	499
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,854	3,031
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	6
定期預金の払戻による収入	25	-
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の償還による収入	1,500	1,500
投資有価証券の取得による支出	2,299	1,002
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,149	2,091
固定資産の取得による支出	1,722	1,079
固定資産の売却による収入	301	-
国庫補助金による収入	21	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 210	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,812	1,502
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	-
配当金の支払額	602	644
自己株式の取得による支出	0	0
その他	72	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	525	691
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518	3,817
現金及び現金同等物の期首残高	5,296	4,778
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,778	1 8,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

5社 小松精練(蘇州)有限公司

(株)コマクソン

(株)コマツインターリンク

(株)セイホウ

小松美特料繊維(海安)有限公司

2019年5月に新たに設立した小松美特料繊維(海安)有限公司を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社

2社 (株)トーケン

根上工業(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
小松精練(蘇州)有限公司	12月31日
(株)コマクソン	12月31日
(株)コマツインターリンク	12月31日
(株)セイホウ	12月31日
小松美特料繊維(海安)有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

## たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### a 商品

主として移動平均法

### b 製品

主として個別法

### c 仕掛品

主として個別法

### d 原材料

主として移動平均法

## 貯蔵品

個別法による原価法

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

## (4)のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	3,196百万円	3,436百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	370百万円	362百万円
(うち、建物及び構築物)	271 "	271 "
(うち、機械装置及び運搬具)	98 "	90 "

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,213百万円	1,233百万円
賞与引当金繰入額	155 "	201 "
退職給付費用	65 "	63 "
試験研究費	838 "	790 "
雑費	716 "	527 "

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物、土地	110百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0 "	"
合計	111 "	"

- 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	4 "	4 "
その他	0 "	0 "
解体撤去費用	9 "	46 "
合計	16 "	53 "

5 75周年記念事業費

設立75周年を記念して行った社名変更に伴い発生した広告関連費用等であります。

6 災害損失

台風被害による損失

7 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	838百万円	790百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,598百万円	2,112百万円
組替調整額	232 "	162 "
税効果調整前	1,831百万円	1,950百万円
税効果額	558 "	595 "
その他有価証券評価差額金	1,272百万円	1,355百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	140百万円	63百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	1百万円
組替調整額	7 "	0 "
税効果調整前	11百万円	1百万円
税効果額	3 "	0 "
退職給付に係る調整額	7百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	13百万円
その他の包括利益合計	1,424百万円	1,434百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999			43,140,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	194,311	42,996		237,307

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 425株

持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分 42,571株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	258	6.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999			43,140,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	237,307	327		237,634

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 327株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	301	7.00	2019年9月30日	2019年11月29日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,779百万円	8,603百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1 "	7 "
現金及び現金同等物	4,778 "	8,596 "

##### 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、(株)パizzoが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	662百万円
固定資産	362 "
流動負債	264 "
固定負債	214 "
株式の売却損	246 "
株式の売却価額	300百万円
現金及び現金同等物	89 "
差引：売却による収入	210百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

##### (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	4,779	4,779	
(2) 受取手形及び売掛金	8,824	8,824	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,816	7,738	77
その他有価証券	7,367	7,367	
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	5,567	5,567	
(5) デリバティブ取引( )	0	0	

( )デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	216
関係会社株式	3,196

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	4,779		
受取手形及び売掛金	8,824		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	3,799	3,516
その他有価証券のうち満期があるもの(譲渡性預金)	1,000		
合計	15,104	3,799	3,516

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金及び預金	8,603	8,603	
(2) 受取手形及び売掛金	7,714	7,714	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	499	0
その他有価証券	9,981	9,981	
<b>負債</b>			
(4) 支払手形及び買掛金	4,637	4,637	
(5) デリバティブ取引( )			

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( ) で示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (5) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

### (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	216
関係会社株式	3,436

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

### (注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	8,603		
受取手形及び売掛金	7,714		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	200	
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		3,144	2,296
合計	16,617	3,344	2,296

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債			
	(2) 社債	3,006	3,030	23
	小計	3,006	3,030	23
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債			
	(2) 社債	4,809	4,708	101
	小計	4,809	4,708	101
合計		7,816	7,738	77

## 2 その他有価証券(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,988	3,619	1,369
	(2) 譲渡性預金			
	小計	4,988	3,619	1,369
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,379	1,766	387
	(2) 譲渡性預金	1,000	1,000	
	小計	2,379	2,766	387
合計		7,367	6,386	981

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	649	232	
合計	649	232	

## 当連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債			
	(2) 社債	300	300	0
	小計	300	300	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債			
	(2) 社債	200	198	1
	小計	200	198	1
合計		500	499	0

## 2 その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	769	516	252
	(2) 譲渡性預金			
	小計	769	516	252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,772	4,628	855
	(2) 譲渡性預金			
	(3) 社債	5,440	5,805	365
合計		9,212	10,434	1,221
合計		9,981	10,950	969

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
社債	500	2	
合計	500	2	

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	56	
合計	22	56	

5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。この結果、投資有価証券が365百万円及びその他有価証券評価差額金が254百万円減少し、繰延税金資産が111百万円増加しております。

6 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について221百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル				
	ユーロ	261		0	0
	買建				
	米ドル	33		0	0
	ユーロ				
	合計	295		0	0

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,750	3,714
勤務費用	233	240
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	5	1
退職給付の支払額	275	329
連結除外による減少額	24	
退職給付債務の期末残高	3,714	3,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

調整事項はありません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	233	240
利息費用	24	24
数理計算上の差異の費用処理額	6	1
その他	6	7
確定給付制度に係る退職給付費用	244	256

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	11	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24	22

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

## 3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度49百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	157百万円	169百万円
貸倒引当金	9 "	8 "
退職給付に係る負債	1,146 "	1,130 "
役員退職慰労引当金	105 "	100 "
連結会社間内部利益消去	9 "	11 "
繰越欠損金	193 "	147 "
その他有価証券評価差額金	"	295 "
その他	136 "	187 "
繰延税金資産小計	1,758 "	2,050 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	140 "	104 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138 "	194 "
評価性引当額小計(注)1	278 "	298 "
繰延税金資産合計	1,479 "	1,751 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	66 "	63 "
その他有価証券評価差額金	299 "	"
その他	9 "	9 "
繰延税金負債合計	375 "	73 "
繰延税金資産の純額	1,104 "	1,678 "

(注) 1. 評価性引当額が20百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において、繰延税金資産その他のうち投資有価証券評価損に対して評価性引当額を計上したことにより67百万円増加したこと、及び連結子会社である小松精練(蘇州)有限公司において発生した税務上の繰越欠損金が、課税所得の発生及び期限切れ等で減少したこと等により、同社の評価性引当額が36百万円減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	36	7	117			193百万円
評価性引当額	32	36		71			140 "
繰延税金資産			7	46			(b) 53 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金193百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53百万円を計上しております。当該繰延税金資産53百万円は、過年度における連結子会社間の組織再編により、連結子会社である(株)コマツインターリンクが吸収合併消滅会社より引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高53百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	35		112				147百万円
評価性引当額	35		69				104 "
繰延税金資産			43				(b)43 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金147百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該繰延税金資産43百万円は、過年度における連結子会社間の組織再編により、連結子会社である(株)コマツインターリンクが吸収合併消滅会社より引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高43百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
持分法投資損益	3.7 "	4.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.6 "
住民税均等割等	0.6 "	0.8 "
税額控除	6.2 "	2.2 "
評価性引当額の増減	0.3 "	3.2 "
その他	0.3 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5 "	28.8 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、事業の種類別に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行い、包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

これに基づき、当社グループの報告セグメントは、「繊維事業」と「物流物販事業」としております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」は、主に衣料用及び産業用繊維素材（薄膜製品を含む）並びに関連品の製造販売を取り扱っており、「物流物販事業」は主に物流、商事、その他繊維事業以外の事業を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,363	715	39,078		39,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	1,929	1,963	1,963	
計	38,397	2,645	41,042	1,963	39,078
セグメント利益	2,071	86	2,157	7	2,165
セグメント資産	42,345	5,248	47,593	344	47,249
その他の項目					
減価償却費	1,287	23	1,311		1,311
のれんの償却額	11		11		11
持分法適用会社への投資額		3,196	3,196		3,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,205	8	1,213		1,213

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去 826百万円、各報告セグメントに配分していない  
全社資産481百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,906	618	36,525		36,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	1,998	2,034	2,034	
計	35,942	2,617	38,559	2,034	36,525
セグメント利益	1,594	31	1,626	13	1,612
セグメント資産	40,585	5,681	46,267	293	45,973
その他の項目					
減価償却費	1,257	27	1,284		1,284
のれんの償却額	11		11		11
持分法適用会社への投資額		3,436	3,436		3,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,317	71	1,389		1,389

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去 1,233百万円、各報告セグメントに配分していない  
全社資産939百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
24,838	6,066	3,952	2,950	1,249	22	39,078

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
7,010	970	7,980

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ㈱	5,994	繊維事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
22,696	4,965	4,394	3,090	1,327	51	36,525

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
7,199	833	8,032

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ(株)	7,152	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	繊維事業	物流物販事業	計		
当期償却額	11		11		11
当期末残高	35		35		35

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	繊維事業	物流物販事業	計		
当期償却額	11		11		11
当期末残高	23		23		23

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	6,708百万円
固定資産合計	7,110百万円
流動負債合計	2,496百万円
固定負債合計	794百万円
純資産合計	10,527百万円
売上高	5,926百万円
税引前当期純利益	1,321百万円
当期純利益	980百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	6,811百万円
固定資産合計	6,613百万円
流動負債合計	1,805百万円
固定負債合計	582百万円
純資産合計	11,036百万円
売上高	5,296百万円
税引前当期純利益	870百万円
当期純利益	645百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	825円71銭	809円39銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	35,556	34,855
普通株式に係る純資産額(百万円)	35,425	34,725
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	130	130
普通株式の発行済株式数(千株)	43,140	43,140
普通株式の自己株式数(千株)	237	237
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	42,903	42,903

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	49円66銭	32円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,131	1,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,131	1,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,916	42,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の中国子会社である小松精練(蘇州)有限公司は、これまで合繊ファブリックの製造・販売を行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により急激に事業環境が悪化し、生産を継続することが困難となったため、2020年5月8日開催の当社の取締役会を受けて2020年6月4日、生産活動を停止することを決定いたしました。

(同社の規模：売上高38億8百万円、生産能力：約25,300千m<sup>2</sup>/年(2019年12月期))

操業停止時期は、2020年6月末を予定しております。

本決定による業績等へ及ぼす影響については、現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	47	0	6.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
その他有利子負債				
合計	48	0		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,888	18,325	28,169	36,525
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	646	823	1,902	1,937
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	500	584	1,368	1,375
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.66	13.63	31.89	32.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.66	1.98	18.26	0.17

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,872	4,750
受取手形	1,082	872
売掛金	1 7,014	1 6,225
有価証券	1,500	-
商品及び製品	1,537	1,633
仕掛品	550	576
原材料及び貯蔵品	1,999	1,654
前払費用	4	14
関係会社短期貸付金	200	-
その他	1 152	1 166
貸倒引当金	27	21
流動資産合計	16,885	15,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,083	2 2,141
構築物	2 181	2 240
機械及び装置	2 1,691	2 1,756
車両運搬具	5	7
工具、器具及び備品	213	219
土地	1,312	1,312
建設仮勘定	5	35
有形固定資産合計	5,492	5,711
無形固定資産		
ソフトウェア	217	171
特許権	0	0
その他	7	7
無形固定資産合計	225	179
投資その他の資産		
投資有価証券	13,400	10,197
関係会社株式	4,979	7,136
出資金	0	0
破産更生債権等	2	4
長期前払費用	10	9
繰延税金資産	912	1,492
その他	614	607
貸倒引当金	2	4
投資その他の資産合計	19,918	19,444
固定資産合計	25,637	25,335
資産合計	42,522	41,207

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 4,920	1 4,013
未払金	1 323	1 545
未払費用	335	344
未払法人税等	171	315
前受金	9	13
預り金	33	1 34
賞与引当金	472	504
その他	38	214
<b>流動負債合計</b>	<b>6,306</b>	<b>5,985</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	3,407	3,329
役員退職慰労引当金	329	329
その他	78	78
<b>固定負債合計</b>	<b>3,815</b>	<b>3,737</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,122</b>	<b>9,723</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,680	4,680
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,720	4,720
その他資本剰余金	39	39
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,760</b>	<b>4,760</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	746	746
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮積立金	151	145
別途積立金	14,411	14,411
繰越利益剰余金	7,021	7,466
<b>利益剰余金合計</b>	<b>22,331</b>	<b>22,770</b>
自己株式	53	54
<b>株主資本合計</b>	<b>31,718</b>	<b>32,157</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	682	673
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>682</b>	<b>673</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,400</b>	<b>31,483</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>42,522</b>	<b>41,207</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
売上高	2	31,795	2	30,603
売上原価	2	24,972	2	24,157
売上総利益		6,822		6,446
販売費及び一般管理費	1、 2	5,075	1、 2	4,976
営業利益		1,747		1,469
営業外収益				
受取利息	2	16	2	14
有価証券利息		48		46
受取配当金	2	291	2	232
貸倒引当金戻入額		2		3
その他	2	68	2	64
営業外収益合計		427		362
営業外費用				
支払利息		0		0
為替差損		16		9
その他		1		12
営業外費用合計		17		22
経常利益		2,157		1,809
特別利益				
固定資産売却益		52		-
投資有価証券売却益		232		59
国庫補助金		21		-
特別利益合計		305		59
特別損失				
関係会社株式売却損		335		-
75周年記念事業費	2、 3	105		-
固定資産除却損	2	14	2	53
固定資産圧縮損		21		-
投資有価証券評価損		-		221
災害損失		27		-
特別損失合計		503		274
税引前当期純利益		1,960		1,594
法人税、住民税及び事業税		443		494
法人税等調整額		20		15
法人税等合計		422		510
当期純利益		1,537		1,084

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,680	4,720	39	4,760	746	244	14,411	5,992	21,395	53	30,783	1,954	1,954	32,737
当期変動額														
剰余金の配当								602	602		602			602
当期純利益								1,537	1,537		1,537			1,537
自己株式の取得										0	0			0
圧縮積立金の取崩						93		93	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												1,272	1,272	1,272
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93	-	1,028	935	0	935	1,272	1,272	337
当期末残高	4,680	4,720	39	4,760	746	151	14,411	7,021	22,331	53	31,718	682	682	32,400

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,680	4,720	39	4,760	746	151	14,411	7,021	22,331	53	31,718	682	682	32,400
当期変動額														
剰余金の配当								645	645		645			645
当期純利益								1,084	1,084		1,084			1,084
自己株式の取得										0	0			0
圧縮積立金の取崩						5		5	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												1,355	1,355	1,355
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	444	438	0	438	1,355	1,355	917
当期末残高	4,680	4,720	39	4,760	746	145	14,411	7,466	22,770	54	32,157	673	673	31,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部  
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
により算定)

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ..... 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品 ..... 移動平均法

製 品 ..... 個別法

仕掛品 ..... 個別法

原材料 ..... 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	295百万円	202百万円
短期金銭債務	501 "	335 "

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	321百万円	313百万円
（うち、建物）	23 "	23 "
（うち、構築物）	248 "	248 "
（うち、機械及び装置）	49 "	41 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	943百万円	1,044百万円
賞与引当金繰入額	139 "	159 "
退職給付費用	57 "	59 "
減価償却費	233 "	216 "
試験研究費	736 "	695 "
おおよその割合		
販売費	49%	51%
一般管理費	51%	49%

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,010百万円	2,259百万円
仕入高	4,413 "	3,891 "
営業取引以外の取引高	42 "	225 "

- 3 75周年記念事業費

設立75周年を記念して行った社名変更に伴い発生した広告関連費用等であります。

- 4 災害損失

台風被害による損失

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	4,928
(2) 関連会社株式	50
計	4,979

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,085
(2) 関連会社株式	50
計	7,136

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	144百万円	153百万円
未払事業税	22 "	27 "
貸倒引当金	9 "	7 "
退職給付引当金	1,039 "	1,015 "
役員退職慰労引当金	100 "	100 "
投資有価証券評価損	9 "	77 "
その他有価証券評価差額金	"	295 "
その他	67 "	60 "
繰延税金資産小計	1,393 "	1,738 "
評価性引当額	114 "	182 "
繰延税金資産合計	1,278 "	1,556 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	66 "	63 "
その他有価証券評価差額金	299 "	"
繰延税金負債合計	365 "	63 "
繰延税金資産の純額	912 "	1,492 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5 "	1.9 "
住民税均等割等	0.7 "	0.8 "
評価性引当額の増減	"	4.2 "
税額控除	7.6 "	2.4 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6 "	32.0 "

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,663	214	20	155	7,856	5,715
	構築物	1,631	91	19	31	1,702	1,462
	機械及び装置	19,448	683	504	613	19,627	17,871
	車両運搬具	111	6	10	5	107	100
	工具、器具及び備品	1,753	103	31	96	1,825	1,606
	土地	1,312				1,312	
	建設仮勘定	5	109	79		35	
	計	31,925	1,208	666	903	32,467	26,756
無形固定資産	ソフトウェア	449	27	47	73	429	258
	特許権	2			0	2	2
	その他	12		4	0	7	0
	計	464	27	51	73	440	260

(注) 1 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	染色機12台	312百万円
機械及び装置	湿式電気集塵機の集塵極板・放電線	71百万円
建物	更衣室棟	46百万円

2 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	染色機11台	220百万円
機械及び装置	発色機	62百万円
機械及び装置	30トンボイラ	54百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	24	27	26
賞与引当金	472	504	472	504
役員退職慰労引当金	329			329

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。  <a href="https://www.komatsumatere.co.jp/ir/investor/">https://www.komatsumatere.co.jp/ir/investor/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第107期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日北陸財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2019年6月24日北陸財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第108期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日北陸財務局長に提出。

第108期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日北陸財務局長に提出。

第108期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日北陸財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月3日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月4日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月6日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月12日北陸財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

小松マテーレ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 久晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 高弘

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松マテーレ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小松マテーレ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

小松マテーレ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 久晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 高弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。